

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 26 日現在

機関番号：17501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23531304

研究課題名(和文) 専門NPOによる自閉症児への機能的支援に関する研究

研究課題名(英文) NPO service delivery for the students with Autism

研究代表者

衛藤 裕司 (Etou, Hiroshi)

大分大学・教育福祉科学部・准教授

研究者番号：00284779

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円、(間接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、自閉症のある児童生徒への教育的支援のうち、外部専門家(NPO等)提供の支援サービスに関するものである。特に、学校教育における機能的支援プログラムの構造分析を行った。そのため、自閉症のある児童生徒のIEP(個別教育計画)、在籍する学校の教育課程の収集、及びUSD(学校区教育委員会)のSpecial Education代表、NPOマネージャー、自閉症のある児童生徒の保護者へのインタビューが行われた。その結果、機能的支援のプログラムとして、治療教育的又は社会適応的プログラムが利用されていること、通常教育-学習センター-特別な教育課程の連続的なサービス利用が重要であることが明らかにされた。

研究成果の概要(英文)：This research investigated the structure of functional approach services delivered by certified NPO and PO to the students with autism. The data of IEP and their school curriculum for the students with Autism are collected and interviewed with the director in the area special education department of Unified school districts and the manager of NPO delivered related to special education services. The results are as follows. 1. The functional approach uses therapeutic education methods(ex; ABA) or the training for school adjustment(ex; social skill training), 2. The regular education system, Learning center services and IEP are spectrum and easy to transition from special education to regular education. 3. Cognitive Processes based approach and Behavioral approach are most mainly used.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：特別支援教育

キーワード：自閉症 NPO IEP サービス 機能的支援

## 1. 研究開始当初の背景

現在、日本では、障害者の権利条約への批准に向け、インクルージョン教育に関する整備が進められている。学習指導要領の改訂においても、通常教育における児童生徒への支援の質の向上が求められており、共通の課題となっている。ところで、米国では、1990年に全障害児教育法 (IDEA) が制定され、個別教育プログラム (IEP) を作成する権利が全ての子ども達に保障されて以来、外部専門機関 (NPO・PO等) と学校区教育委員会 (USD) が契約し、学校に在籍する児童生徒に専門プログラムを提供してきた。

この専門プログラムの提供は、自閉症や学習障害 (LD) と言った障害専門的なものから、行動マネジメントやソーシャルスキルと言ったプログラム専門的なものまで様々なものがある。ところが、ここ1、2年、2004年の IDEA 改正と関連し、大きな変化が生じてきている。これまで米国では、IEP では「特別な教育」と「関連サービス」を制度的に保障してきた。しかし、各学校区では、児童生徒が進学 (移行) するのに伴い、「関連サービス」の1つである通常学級適応のためのプログラム提供を減少させ、代わりに合理的配慮と合わせ、「特別な教育」の1つである「機能的支援 (Functional Support)」と呼ばれるプログラムの導入が行われ始めている。

これまでの筆者の科研による調査 (衛藤, 2009) によると、例えば、米国カリフォルニア州ロサンゼルス市近郊では、2008年度からバーバンク学校区が、2009年からトランス学校区が、外部専門機関と連携し、合理的配慮と並行し、「機能的支援 (Functional Support)」に関するプログラムの提供を行い始めている。この導入の結果、①「通常学級」における授業の UDL (Universal Design for Learning) 化、「機能的支援 (Functional Support)」の実施、合理的配慮 (Accommodation) の実施、②「Learning Center (または特別学級)」における学習の到達度に合わせた授業の実施、③「特別な場」における外部専門機関 (NPO・PO等) による専門サービスの提供、という3つが階層的な構成をなすことになっている。

米国全体に関しては明らかにではないが、これらの地区の学校では、③の時間が減少し、①「機能的支援 (Functional Support)」の実施の時間が増加していた。つまり、よりインクルーシブな教育環境の中で、外部専門機関 (NPO・PO等) による専門サービスの提供が行われるよう変化していた。そのため外部専門機関 (NPO・PO等) は、従来の専門プログラムに加え、通常学級内での実施プログラムを開発したと考えられるが、詳細は不明である。また、それらのプログラム開発は、外部専門機関 (NPO・PO等) が独自に行ったのではなく、教育委員会、大学、そして外部専門機関 (NPO・PO等) が協働してプログラム開発にあたったと聞いている。財

政の逼迫したカリフォルニア州において、インクルージョン教育の充実とコスト削減を両立させるために予算化されたこの試みは、系統性という視点において、現在の日本に類似しており、特に、自立活動の授業と通常教育の系統化をもたらすことが期待される。しかしながら、その実態は、ここ数年の変化であり、研究報告も極めて少なく知られていない。

ところで、特別なニーズ教育の枠組みからは、Blazer (1999) が提案したものがよく知られている。Blazer (1999) は、特別なニーズ教育を①直接支援、②間接支援、③合理的配慮に分類した。現在、日本が模索しているインクルーシブ教育をこの枠組みから考えると、②の間接支援は、専門家チーム会議の実施や巡回相談の実施、③の合理的配慮は、授業のユニバーサル・デザイン化 (部分的) や建物・備品のバリア・フリー化、教師の教示・指示等の調整、行動遂行のための必要物の準備等になる。①の直接支援に関しては、自立活動・カウンセリング・道徳や学級活動の時間における SST、進路指導 (キャリア教育) 等が文部科学省研究開発学校で行われてきているが、通常学級の教科等の授業内における直接支援、特に直接指導は明確ではない。

「機能的支援 (Functional Support)」は、通常学級の教科等の授業を通して「学ばれるもの」であり、同時に、特に認知・行動の各機能の発達の側面と強く関係している。専門プログラムという視点から、応用行動分析における場面般化 (対物・対人・場面) や神経心理学的アプローチにおける転移等の学習・生起を、授業場面で確立・促進する具体的手続きとして「機能的支援 (Functional Support)」は必要である。関連サービスとしてのプログラム提供から通常教育内におけるプログラム提供という流れは、インクルーシブ教育時代の専門的アプローチとして適切であり、その全体像を明らかにすることが必要であろう。

そこで本研究では、「学校に機能的支援に関するプログラムを提供している外部専門機関 (NPO・PO)」と「機能的支援プログラムを利用し、サービスの提供を受けている学校及び児童生徒本人」の両側面から海外・国内の調査を行い、外部専門機関提供の機能的支援プログラムの構造を分析する。そして、日本版の機能的支援プログラムの開発を現行における実践の再整理と新たな技術紹介という視点から行い、その実施の可能性の程度についての実践的検討を数例行う。最終的・具体的なゴールは、日本の学校において実施できるインクルージョン用機能支援プログラムのモデル作成と個別の指導計画の様式変更提案である。なお、障害対象は、自閉症 (現行の APA 案では、DSM-V から「自閉症スペクトラム障害」) を中心に研究を進める。目的達成のための4つの研究課題は、以下の通りである。

- ①専門プログラムを利用している学校のサービスの種類・具体的内容の体系的分析（平成 23 年度）
- ②機能的支援プログラムを利用する自閉症のある児童生徒へのサービスと教育との対応関係の分析（平成 24 年度）
- ③各種外部専門機関等のもつ自閉症児へのサービス・プログラムの内容分析（平成 24 年度）
- ④IEP のサービス・コーディネートの構造分析と日本の自閉症教育との構造比較（平成 25 年度）

なお、本研究の特色と予想される効果として主に以下の 3 つがあげられる。

- ①インクルーシブ教育における特別な支援方法の明確化

欧米の専門 NPO 等によるサービス提供は、基本的に IEP（個別教育プログラム）のためのものである。ところが、日本のサービス提供は、日本のナショナル・カリキュラム（＝「学習指導要領」）実施の一部として行われることになる。本研究により、機能的支援プログラムの構造がモデル的に明らかになることにより、特に、通常学級での授業において行い得る特別な支援サービス及び合理的配慮の位置づけが明確になる。また、専門 NPO 等の専門家による学校の授業への参画は、従来、個別の教育支援サービスの提供を主としてきた（「ABA」、「ST」、「Educational OT」、「Educational PT」等）。これらは、合理的配慮とともに保護者からの実施の要望の高いプログラムである。これらが、特別な場で行われる指導法から通常学級の授業内で行われるようになることにより、不必要な分離の時間を減少することになるであろう。また、自閉症における獲得スキルの般化の問題等は、従来から指摘されてきた。そのためのプログラム研究は随分と進み成果をあげているが、それを実施する学校の体制は理念的には理解されつつあるが、実践的には常に問題となる。その解消が期待できる。

- ②国内外での当研究の位置づけ

自閉症の通常学級における機能的支援に関する研究は、事例も含めほとんど見られない。これは、①研究上、必要とされる IEP 自体が契約書性格をもつため、その収集に困難を極めること、②公開されているデータ・ベースでは、関連サービスの種類の使用程度が最も細かい単位であり、現場実践的な変化はとらえにくいこと、③通常学級の授業における機能的支援という考え方が新しいこと、等によると考えられる。筆者の研究（平成 16 年度～平成 22 年度科学研究費の調査）では延長上にあるが、今後、合理的配慮に関する整理・具現化の後に、必須の検討内容になると予想される。

## 2. 研究の目的

本研究は、米国等の学校における自閉症のある生徒への機能的支援（Functional

Support）の構造分析を行うことが目的である。そのため、①NPO 等による専門プログラムを利用している学校の支援サービスの種類・具体的内容に関する体系分析、②学校における特別な支援サービス（Learning Center 等）と通常教育の教育内容の対応関係の分析、③自閉症のある児童生徒への IEP における専門プログラムに関するサービス・コーディネーションの内容分析を行う。合理的配慮と併用される機能的支援（Functional Support）は、日本ではほとんど知られていないが、日本の通常教育と連動したモデル化が本研究のゴールである

## 3. 研究の方法

（平成 23 年度）

初年度は、まず、学校へのサービス提供を担っている外部専門機関（学校区教育委員会・各種 NPO 等）の役割の構造を明らかにする。そのため、自閉症児に提供されている機能的支援サービスの種類・具体的内容をヨコ軸とし、サービスを提供している NPO 等の母体をタテ軸とし、体系的に利用制度を分析・整理した上で、この体系上に学校にサービスを提供する外部専門機関の果たす役割を位置づける。

①外部専門機関（専門 NPO 等）による学校へのサービスの種類・具体的内容の体系的分析  
アメリカでは、わが国とは対照的に、サービスの分化が進んでおり、資格社会であることから NPO の提供するサービスもそれぞれの専門職が対応している。特に、自閉症においては、行動療法士（Behavior Therapist）による「応用行動分析（ABA）」、言語療法士（Speech Therapist）による「言語療法」、作業療法士（Occupational Therapist）による「感覚統合療法（SI）」、音楽療法士（Music Therapist）による「音楽療法（MT）」等、多様なサービスが学校の教育課程に組み込まれ、協働体制が採られている。これら学校へ機能的支援に関するサービス提供を行っている NPO のサービスの種類・具体的内容とそれに対応する専門職について体系的に分析・整理する。

1) 自閉症状と通常学級への機能的支援プログラムへの移行に関するカットポイント作成（収集した IEP から）

2) 専門サービスにおける機能的支援プログラムの年齢別比率の算出

3) 機能的支援プログラム移行へのアセスメント法の分析

②自閉症児への機能的支援に関するサービスと教育との対応関係の分析

次に、この体系により提供されているサービスが、教育においてどのような位置づけとされているのかを明らかにすることにより、その役割の全体構造を解明する。米国においては、NPO により学校に提供される支援サービスは、学校区がその費用をもち、生徒達に提供される。この内容を明確にするために、

現地で IEP (個別教育計画) を個別に収集し、分析すること等を通して、学校が提供している (funding) サービスとその子どもの教育課程の対応関係を明らかにする。

- 1) 自閉症状を基軸とした教育課程における機能的支援プログラムの授業時数
- 2) 各学校のコーディネーター・マニュアルの変化部分の比較
- 3) 30名程度の自閉症のある児童生徒の IEP における機能支援プログラムの利用 (平成 24 年度以降)

平成 24 年度以降は、支援サービスを提供する柱である専門 NPO 等と機能的支援の構造分析を中心にすえる。

[平成 24 年度]

- ③外部専門機関のもつ学校 (特に、ラーニング・センター) へのプログラム提供の内容分析

まず、学校へのサービス提供のために外部専門機関が、どのようなサービス・プログラムをもっているのかということに関する内容分析を行う。これと関連して、自閉症児に関して、どのようなプログラムの提供が多いのか、また関係するコスト等に関しても実態把握する。

- 1) 特別な場と通常学級の間位置するラーニング・センターにおける機能的支援プログラムの利用率算出
- 2) 通常学級担任・ラーニング・センター担当教員に対する機能的支援プログラム質問紙調査
- 3) NPO における人的・物的コストの分析 [平成 25 年度]

- ④外部専門機関の学校へのサービスに関する利用実態の把握

米国の学校は、障害児に提供するサービス決定のためのアセスメント・チームである「SST (Student Study Team)」をもち、コーディネーターを中心に学校改善のための支援のためのアセスメントを行っている (学校長も含む)。ここでは、特に、実際にどのようにして機能的支援プログラムへの移行に着手しているかに焦点をあてる。その子どもの所属する学区のマニュアル分析を行い、担当コーディネーターにインタビュー調査を実施し、アセスメント結果と利用している外部専門機関のサービスとの関連について検討する。

#### 4. 研究成果

初年度である平成 23 年度は、まず、学校へのサービス提供を担っている外部専門機関 (学区教育委員会・各種 NPO 等) の役割の構造を、米国において収集した IEP (個別指導計画) の分析を通して明らかにした。

その結果、自閉症において、①行動療法士 (Behavior Therapist) による「応用行動分析 (ABA)」と「インクルージョン・プログラム」、言語聴覚療法士 (Speech Therapist) による「聴覚統合療法」と「言語療法」、作

業療法士 (Occupational Therapist) による「感覚統合療法 (SI)」等の順に関連サービス (Related Services) が提供されていることが明らかになった。

このうち、co-medical により提供される関連サービスは、「医療的教育サービス (例; Educational OT)」の形態を採っているものの、「治療教育」的側面の強いサービスであった。最も多く利用されていた「応用行動分析 (ABA)」は、治療教育的側面の強い内容と適応行動的側面の強い内容に分類され、適応行動的側面の内容のうち、場面般化を目標 (goal) とした場合において、通常学級における機能的支援の内容が最も明確に記述されていた (研究 1)。

これらの関連サービス (Related Services) の提供時間数は、自閉症状・年齢と相関的な関係にあり、自閉症状が重く年齢が低いほど治療教育的なサービスが多く、自閉症状が軽く年齢が高いほど適応行動的なサービスが多くなっていた (研究 2)。

機能的支援プログラム移行へのアセスメント内容と方法に関する統計的検討を行った結果、①アセスメントの独自性と治療教育的目標、②保護者のニーズと適応行動的目標、③インクルージョンの程度と自閉症状の程度、④年齢と言語的サービスの量等の構造が含まれていることが明らかになった (研究 3)

平成 24 年度は、外部専門機関が関わる学校 (特に、Learning Center, 特別支援学校、特別支援学級、ラーニング・センター) へのプログラム提供の内容分析を行った。外部専門機関は、NPO・PO・法人・株式会社のうち、プログラムとして体系的なものを有しているところを選定し、調査を行った。サービス・プログラムの多くは、自閉症の障害特性に対応するものではなく、行動系次いで認知系のものであった。特に、米国の場合は、Learning Center で使用されるプログラムは、小集団での学力補充を中心としながら、LD 児 (学習障害) のための認知系プログラムを自閉症児が使用している事例が多かった。これは日本の自立活動の多くが、個別指導であり、ソーシャル・スキルを中心とした行動系プログラムを自閉症児が使用していることと比べ、特徴的であった。

コストに関しては、米国は IEP により実施回数を契約し、プログラム・コーディネーターが日課表を作成していたが、日本では小中学校ではそのような例は見当たらず、特別支援学校で年間あたりの時間数契約により、実施されていた (株式会社等の PO を含む)。

また、そのプログラムの学校生活における機能性を確かめるため、「機能的支援プログラムに関する質問紙」を開発した。特に実行機能に焦点化した質問紙を作成し、多変量解析 (因子分析) により、因子構造の検討を行った (妥当性・信頼性も併せて検討)。

さらに、特別なサービス・プログラムを使

用している自閉症児の小学校の担任と当該の児童に関する外部専門家を対象に、機能化に関する意識調査を実施した。その結果、視覚・聴覚等の認知（理解）に関する因子を除き、合理的配慮等、実施の程度に意識差があることが明らかにされた。

平成 25 年度は、米国の NPO 等のサービスを利用する自閉症の保護者・学校等を訪問し、「外部専門機関によるサービスの利用実態」を特に、教育課程の面から調査した。その結果、①中学校段階から IEP において NPO 等の特別なサービスを利用する場合、それは基本的に高等学校段階まで継続されること、②高等学校まで継続された場合、高校卒業（graduation）資格は得られず、高校修了（certify）認定となること、③高校修了（certify）の場合、大学への進学が原則、制限されること、④その代わりに、教育課程の適切な改変（modify）が保障されること、⑤結果として、小学校→中学校→高校と進学するに連れ、NPO 等のサービス利用は、Learning Center 利用等に特化していくこと（Learning Center 利用は、Regular Education の一部と見なされる）、等が明らかされた。

日本の特別支援学校高等部を卒業した場合、高等学校卒業と「同等」の資格が与えられるが、このことが NPO 等の利用の継続と大きく関係していると考えられる。

NPO・PO 等（日本では、特別な教育課程の実施主体）のもつプログラムの障害種別を越えたものに共通化し、さらにそれを小集団形態の中で使用させることが、通常教育におけるインクルージョンにつながっていく重要な鍵であると思われる。この点において、インクルーシブな学力補充プログラムと、通常教育と連動する治療教育的な自立活動、そして教科補充の具体的プログラムの日本版を確立していくことが必要であろう。

なお、米国等における機能的支援は、通常教育の教育課程の柔軟性及び得られる資格との関係の中で、利用するサービスの種類・内容・期間が焦点化されてくる。これまで、IEP を中心に調査研究を行ってきたが、今後、高等教育段階の通常教育の柔軟性という視点からも、研究を深めていくことが必要である。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 6 件）

- ① Hiroshi Eto, Use of visual cues in object-choice tasks by children with autism, *Journal of Policy and Practice in Intellectual Disabilities*, 10(2), 2013, P119-P120.
- ② Masafumi Konaka and Hiroshi Eto, Visual cognition in the counting task of the students with Intellectual Disabilities, *Journal of Policy and Practice in Intellectual Disabilities*, 10(2), 2013,

P138-P139.

- ③ Kazunari Hatakeyama and Hiroshi Eto, Research on the spontaneity various demands made by a child. *Journal of Policy and Practice in Intellectual Disabilities*, 10(2), 2013, P126-P127.
- ④ Yuji Kocho and Hiroshi Eto, The Experience of choice in everyday life by Japanese persons with Intellectual Disabilities, *Journal of Policy and Practice in Intellectual Disabilities*, 10(2), 2013, P138.
- ⑤ Akio Mihara and Hiroshi Eto, The effects of functional communication training on the challenging behaviors of a student with autism, *Journal of Policy and Practice in Intellectual Disabilities*, 10(2), 2013, P149.
- ⑥ 朝久野和歩・衛藤裕司, 学習障害のある小学生の文章の音読に関する研究—サイトワードによる指導の効果—, 大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター紀要, 30, 2013, P1-P14.

〔学会発表〕（計 24 件）

- ① 衛藤裕司, 小学生の他者感情の理解に関する研究（8）—「LD・ADHD 群」「自閉症スペクトラム障害群」「言語障害群」の比較—, 日本特殊教育学会第 51 回大会（明星大学）, 2013.
- ② 後藤幸夫・衛藤裕司, 実行機能等に困難のある発達障害児への合理的配慮（2）—通常学級担任と特別支援学校巡回相談員の意識の比較—, 日本特殊教育学会第 51 回大会（明星大学）, 2013.
- ③ 土谷充章・衛藤裕司, 発達障害のある高校生への教えづらさに関する研究—高等学校から特別支援学校高等部に異動した教員を対象に—, 日本特殊教育学会第 51 回大会（明星大学）, 2013.
- ④ 畠山和也・衛藤裕司, 特別支援教育を専門とする若手教員の研修に関するニーズ—初任者研修受講以後の現職教員を対象に—, 日本特殊教育学会第 51 回大会（明星大学）, 2013.
- ⑤ 朝来野和歩・衛藤裕司, 学習障害児における読みの指導効果の維持—サイトワードによる指導の 1 年後の再テストから—, 日本特殊教育学会第 51 回大会（明星大学）, 2013.
- ⑥ 衛藤裕司, 小学生の他者感情の理解に関する研究（6）—自閉症スペクトラム障害に関する研究—, 日本特殊教育学会第 50 回大会（つくば国際会議場）, 2012.
- ⑦ 三原彰夫・衛藤裕司, 特別支援学校の作業の授業における地域資源の活用に関する全国調査—知的障害者である生徒を教育する高等特別支援学校及び特別支援学校高等部単独設置校を対象に—, 日本特殊教育学会第 50 回大会（つくば国際会議場）,

2012.

- ⑧朝久野和歩・衛藤裕司, 学習障害のある小学生の読みに関する指導, 日本特殊教育学会第 50 回大会(つくば国際会議場), 2012.
- ⑨小中雅文・衛藤裕司, デジタルデバイスを利用した知的障害児の視機能評価の試み, 日本特殊教育学会第 50 回大会(つくば国際会議場), 2012.
- ⑩国広剛・衛藤裕司, 重度知的障害のある高等部生徒への活動の移行に関する研究—言語教示の「定型化」「反復」に「距離延長」の手続きを加えて, 日本特殊教育学会第 50 回大会(つくば国際会議場), 2012.
- ⑪古長祐治・衛藤裕司, 知的障害のある生徒のパソコン操作マニュアルの電子化—iPad を使った作業手順のマニュアル化に関する検討—, 日本特殊教育学会第 50 回大会(つくば国際会議場), 2012.
- ⑫畠山和也・衛藤裕司, 小学生の他者感情の理解に関する研究(7)—学習障害(LD)・注意欠陥多動性障害(ADHD)に関する検討—, 日本特殊教育学会第 50 回大会(つくば国際会議場), 2012.
- ⑬土谷充章・衛藤裕司, A 県の高等学校における特別支援教育の現状—特別支援教育コーディネーターへの訪問調査を通して—, 日本特殊教育学会第 50 回大会(つくば国際会議場), 2012.
- ⑭後藤幸夫・衛藤裕司・小中雅文, 実行機能等に困難のある発達障害児への合理的配慮—質問紙作成のための検討—, 日本特殊教育学会第 50 回大会(つくば国際会議場), 2012.
- ⑮木澤健司・衛藤裕司, 自立活動担当教員・担任・介護職員間の共通理解の促進—自立活動における課題・指導方法の共有化のためのツールの開発—, 日本特殊教育学会第 50 回大会(つくば国際会議場), 2012.
- ⑯衛藤裕司, 世界の自閉症教育—米国・カリフォルニア州のサービス提供—, 日本発達障害学会 準備委員会企画シンポジウム(横浜国立大学), 2012.
- ⑰衛藤裕司, 発達障害児における認知発達検査のこれから(学会企画シンポジウム), 日本特殊教育学会第 49 回大会(弘前大学), 2011.
- ⑱木澤健司・衛藤裕司, 生活につながる自立活動「具体的指導内容」の展開, 日本特殊教育学会第 49 回大会(弘前大学), 2011.
- ⑲天海丈久・衛藤裕司, ASD 児における自立活動の指導と DN-CAS プロフィールの変化の検討, 日本特殊教育学会第 49 回大会(弘前大学), 2011.
- ⑳畠山和也・衛藤裕司・肥後祥治, 自閉症児に授業を行う特別支援学校教員の教授技術に関する研究, 日本特殊教育学会第 49 回大会(弘前大学), 2011.
- ㉑古長祐治・衛藤裕司・肥後祥治, 個別の教育支援計画策定時に利用可能な地域サービスの比較(3), 日本特殊教育学会第 49 回

大会(弘前大学), 2011.

- ㉒小中雅文・衛藤裕司, 計数課題から見た知的障害児の視覚的認知, 日本特殊教育学会第 49 回大会(弘前大学), 2011.
- ㉓三原彰夫・衛藤裕司, 作業学習において必要とされる生徒の反応, 日本特殊教育学会第 49 回大会(弘前大学), 2011.
- ㉔衛藤裕司, 小学生の他者感情の理解に関する研究(6), 日本特殊教育学会第 49 回大会(弘前大学), 2011.

〔図書〕(計 1 件)

- ①衛藤裕司, 自閉症教育の課題や方向性を探る, 日本教育新聞 2012 年 6 月 25 日号(第 334 号), 2012.

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

衛藤 裕司 (Eto, Hiroshi)  
大分大学・教育福祉科学部・准教授  
研究者番号: 00284779

### (2) 研究分担者

肥後 祥治 (Higo, Shoji)  
鹿児島大学・教育学部・教授  
研究者番号: 90251008